

March
2023
No.608

松原商工会議所
NEWS

The Matsubara Chamber of Commerce and Industry

発行
松原商工会議所
2023年3月号
(月1回発行)



WEB



LINE



LINE

おめでとうございます。

令和4年度 大阪府商工関係者表彰

●常議員 深山 契 氏
株式会社ミヤマ産業 代表取締役

●常議員 竹綱 敏真 氏
竹綱会計事務所 所長

●常議員 堀 昭仁 氏
学校法人天美学園近鉄自動車学校 校長

優良従業員・優良商店 表彰式典を開催しました



従業員表彰の部

- ◆商業・サービス業部会 4社 7名
 - ◆工業部会 7社 15名
 - ◆建設部会 3社 4名
 - ◆医療・社会福祉部会 1社 3名
- 以上15社29名

商店表彰の部

- ◆PONY-SHOP コーマ株式会社
松原市阿保3丁目6番27号
代表者 吉村 盛善 氏
- 以上1店舗

2月15日(水)午後2時から『令和4年度 優良従業員表彰並びに優良商店表彰式典』を当所2階にて、新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら開催しました。

本事業は、会員事業所に5年以上の勤務実績があり、勤務成績が優秀であった方、企業の発展に寄与した方、その他模範となる功績が認められた方を“優良従業員”として、松原商工会議所会頭が表彰するものです。

また、優良商店表彰については、地域の消費者の方からご推薦いただいた優良なお店を表彰するものであり、今年度は1店舗が表彰されました。式典では、堀川副会頭の開式の辞に続き、今回は15社29名の会員事業所従業員の方々並びに優良商店1店舗が表彰を受けられました。

続いて、松岡会頭がお祝いの言葉を述べられ、来賓祝辞として澤井宏文 松原市長、森田夏江 松原市議会議長からご祝辞を、公務のために欠席された山本真吾 大阪府議会議員からメッセージを頂戴しました。

その後、被表彰者を代表して株式会社阪南メンテナンス 佐竹 克之様が謝辞を述べられ、上西副会頭の閉式の辞にて終了しました。受賞されました皆様、誠におめでとうございました。

売りメッセ七商談会in東大阪

開催
報告

令和5年1月27日(金)、クリエイション・コア東大阪にて東大阪商工会議所や松原商工会議所を含む大阪府下の5商工会議所が合同で、大手量販店の仕入担当者に直接自社製品を売り込む「売りメッセ商談会in東大阪」を開催しました。仕入側としては、近鉄百貨店やコーナン、東急ハンズ、大阪いずみ生協、ファミリーマートなど22社が参加し、売込側として72社が参加されました。1日で複数のバイヤーと商談ができるため、全体では321件の商談が行われました。その内、商談成立や後日再商談が40%以上となり、非常に好評でした。来年度も開催予定ですので、是非ご参加下さい。



お問い合わせ | 中小企業相談所

令和5年度税制改正のポイント

中小企業の自己変革への挑戦を後押しする税制やインボイス制度導入に係る負担軽減措置、電子帳簿保存法の要件緩和が実現!

中小企業の自己変革への挑戦を後押しする税制

1. 中小企業向け設備投資減税の延長(2年)

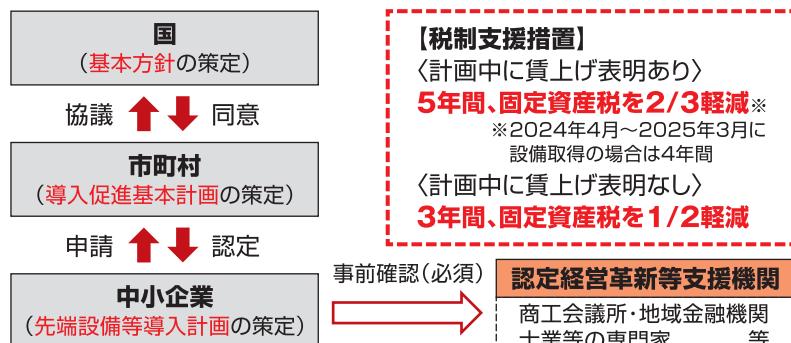
中小企業の設備投資を促す以下の措置を延長

設備の種類 (価額要件)	機械装置 (160万円以上)	ソフトウェア (70万円以上)	器具備品・工具 (30万円以上)	建物附属設備 (60万円以上)
支援措置 国税	<div style="background-color: #c8f7e4; border: 1px dashed green; padding: 10px; text-align: center;"> 2年 延長 中小企業経営強化税制 即時償却又は税額控除10%(※7%) </div> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 2年 延長 中小企業投資促進税制 30%特別償却又は税額控除7% ※30%特別償却のみ適用 </div>			
				<input checked="" type="checkbox"/> は、経営力向上計画の認定が必要 ※を付した部分は、資本金3,000万円超 1億円以下の法人の場合

2. 償却資産に係る固定資産税の軽減措置の創設(2年)

- 雇用者全体の給与が1.5%以上増加することを従業員に表明し、市町村の認定を受けた先端設備等導入計画に基づき一定要件を満たす機械等を導入した場合に、**最大5年間、固定資産税を2/3軽減**

- 賃上げを表明しない場合は3年間1/2軽減



労働保険事務組合に加入しませんか

従業員を一人でも雇っている事業主は、労働保険への加入が法律で義務づけられています。でも、「忙しくて手続きに行くのが大変…面倒」という事業主の皆様!!松原商工会議所の労働保険事務組合(厚生労働大臣が認可)に加入(委託)し、負担を軽減しませんか?この組合加入で、時間の節約だけでなく、下記のような大きなメリットがあります。

事務委託のメリット

- 本来加入できない、事業主・家族従業員・法人の役員が労災保険に**特別加入できます**。
- 労働保険料の金額に関係なく、3回に分けて納付できます。
【 本来、概算保険料額が40万円(労災保険か雇用保険のどちらか一方の)保険関係のみ成立している場合は20万円】未満は一括で納付。
- 労働保険料の申告納付等を自社で行わないので事務負担が軽減されます。



インボイス制度の登録申請期間が延長になりました

～事業のご準備のために、登録申請はお早めに～

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。

令和5年10月1日から適格請求書発行事業者となるためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請が必要でしたが、それ以後に提出する登録申請書の取扱いについて、**令和5年9月30日までの申請についてはインボイス制度が開始する令和5年10月1日を登録開始日として登録されることとなりました。**

*インボイス制度への対応には事業者の皆様において各種準備が必要となるほか、登録通知が届くまで一定期間を要することとなりますので、登録をお決めの方は早めの申請をおおすすめします。

▼インボイス制度の情報は、以下のリンク先に掲載しています。
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

建設業の「一人親方」をされている方も、労災保険の特別加入制度にご加入いただけます。この機会にぜひ、ご加入ください。

労働保険事務組合の委託手数料として、年間3口(1口4,000円)の上乗せ会費が必要となります。

お問い合わせ | 業務課

お問い合わせ | 八尾税務署 072-992-1251(代)

中小企業の事業主の皆さまへ

**2023年4月1日から
月60時間を超える
時間外労働の
割増賃金率が
引き上げられます**

◆改正のポイント
中小企業の月60時間超の
時間外労働に対する
割増賃金率が50%になります

(2023年3月31日まで)

**月60時間超の残業割増賃金率
大企業は50% (2010年4月から適用)
中小企業は25%**

		1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕	
		60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%	
中小企業	25%	25%	50%

(2023年4月1日から)

**月60時間超の残業割増賃金率
大企業、中小企業ともに50%**
※中小企業の割増賃金率を引き上げ

		1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕	
		60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%	
中小企業	25%	50%	

2023年4月1日から労働させた時間について、割増賃金の引き上げの対象となります。

取引先と共に共存共栄を築こうと考える経営者の皆様へ パートナーシップ構築宣言 を宣言・公表しませんか？

■パートナーシップ構築宣言とは？

あらゆる規模・業種の企業や個人事業主に宣言いただけます
取引先とのパートナーシップを強化するなど「新たな共存共栄関係の構築」
を企業の代表者名で宣言(コミット)するものです。

■メリット・効果は？

「宣言」が公式ポータルサイトに掲載・公表されます
中小企業庁のニュースリリースにも掲載されます(不定期)。

宣言企業は「ロゴマーク」を使うことができます

名刺にロゴマークを入れて、取引先との共存共栄の関係を築こうとする
会社(ホワイト企業)であることをアピールできます。

一部の補助金で加点措置が受けられます

「ものづくり補助金」や「省エネ補助金」等で加点措置が
受けられます。最新の支援措置(補助金の加点措置)等は、
右記QRコードからご覧いただけます。

**「宣言」の取組みを実践することで
SDGsも同時達成することになります**

今や多くの企業が取組む「SDGs」(持続的な開発目標)

「宣言」を通じて次の5つの目標に取組んでいくことになります。



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



詳しくはWebサイトをご覧ください。▶▶▶▶▶

無料相談窓口のご案内

松原商工会議所では税理士・弁護士・社会保険労務士による
各分野の専門家が事業に関するあらゆる相談をお受けし、
的確なアドバイスをいたします。みなさまのご利用を
お待ちしております。

相談分野	相談内容	相 談 日	時 間
金融相談	仕入資金、手形、買掛金決済資金、賞与資金をはじめ店舗工場改装などの事業資金について 相談員：日本政策金融公庫 阿倍野支店 国民生活事業融資担当者	4月 6日(木) 5月 11日(木)	毎月 第1木曜日 午後 1時30分 ～3時30分
税務相談	相続税、贈与税、所得税、事業承継など税法の仕組みや諸問題、日々の記帳方法について 相談員：税理士	3月は実施しません 4月 20日(木) 5月 18日(木)	毎月 第3木曜日 午後 1時 ～4時
特急相談	金融・税務・法律・労務・ITに関わらず、中小企業・小規模事業者の抱える突発的な諸問題を総合的にサポート 相談員：弁護士・税理士・社会保険労務士・その他専門家		随時お問い合わせください

相談無料・秘密厳守

予約は前日までに
お申し込みください。



お問い合わせ | 中小企業相談所

トレンド通信

「富裕層向けビジネスについて考えてみる」

商品やサービスの開発現場で議論をしていると、「富裕層を相手に展開したい」という言葉がよく出てきます。ところが話している人も、聞いている私も富裕層には属していないので、なんとなく「お金持ちはこういうものを好むのでは?」と想像で話しています。今回は、注目されている富裕層市場向けのビジネスについて、少し考えてみたいと思います。

野村総合研究所が2020年12月に公表した調査[注1]によれば、純金融資産(預貯金、株式、債券など金融資産の合計から負債を引いたもの)を1億円以上保有している個人や世帯を富裕層と定義しています。該当するのは、5億円以上保有する超富裕層を含めて、国内に約132.7万世帯あると推定しています。これは2018年の調査から約0.6万人増です。

こうした人たちの消費を考えると、使えるお金に制約がある人との大きな違いは「選択肢が広いこと」です。古典落語の「千両みかん」では、冬が旬の温州みかんを夏場に食べたいという希望をかなえるために大金を積むという話ですが、それは極端な例としても、明確なニーズがあれば、非常に幅広い選択肢から最適なものを選べる裁量と自由度を持っているのが、この層の消費の特徴といえます。

この「自由に選べること」というのがミソで、必ずしも選んだ結果が豪華なものや高額なものに限られるわけでもないようです。ただ、ありきたりのものや粗悪なものはそもそも選択肢に入らず、オリジナリティーのある品質のよいもの、丁寧につくられた心尽くしのものであることが前提で、それらで形づくられるほかにはない体験を求めていると考えられます。

日本政府観光局では、富裕層をターゲットにしたインバウンド市場の拡大を推進しています。その議論の中で、富裕層を呼び込むには「テラーメード」「シームレス」といった対応が必要だと分析しています。つまり、国内の消費者を相手にするようなマニュアル化された対応ではなく、その場その場で、客の要望を満たす努力をする臨機応変な対応(テラーメード)や、特定の地域や特定の分野など限られた範囲ではなく、幅広く情報やサービスを提供できるなめらか(シームレス)な対応が求められているというのです。何でも選べる立場にある富裕層にとっては当然の要求だといえます。

ところが、富裕層を意識して高品質なものや上質なものをつくったり提供したりするとき、日本では「一つの分野をとことん極める」や「良いものを出せば説明は不要」といったスタイルや考え方が、これまで美德とされてきました。例えば食事では、高級な店ほど客側に選択権がなく、提供側が内容や提供順を決める「お任せ」が売り物になっています。

富裕層をターゲットにしたビジネスを展開するには、提供するモノやサービスの質はもちろんですが、相手の嗜好(しこう)や文化をくんで客ときちんとコミュニケーションを取ることが大切になってきそうです。結局、提供する「モノやサービス」は手段であり、それを通じていかに個別で特別な体験を提供するかが成功の鍵になります。

[注1]「純金融資産保有額の階級別にみた保有資産規模と世帯数」(株式会社野村総合研究所、2020年)

日経BP総合研究所 上席研究員 渡辺 和博

渡辺 和博／わたなべ かずひろ

日経BP総合研究所 上席研究員。1986年筑波大学大学院理工学研究科修士課程修了。同年日本経済新聞社入社。IT分野、経営分野、コンシューマ分野の専門誌編集部を経て現職。全国の自治体・商工会議所などで地域活性化や名産品開発のコンサルティング、講演を実施。消費者起点をテーマにヒット商品育成を支援している。著書に『地方発ヒットを生む 逆算発想のものづくり』(日経BP社)

来て!!見て!!知つて!!会員情報局

会員を訪ねて



“親切に”
“丁寧に” “正直に”



代表 高御堂 敬市
(たかみどう けいいち)

STS 社会保険労務士事務所

住所 松原市柴垣1丁目19-16

電話 090-2068-6169

Mail t.keiichi1210@outlook.jp



業務 -人事労務コンサルタント-

小売業に30年以上勤め、内「人事・労務」の統括を10年以上担い、管理者マネジメント、労働安全衛生や労災予防の取組、就業規則等整備、教育研修、労務問題などの業務を行いました。中でも、メンタルヘルス不調者への対応は、独自のツールを作成し、実践してきました。これらの経験と知識を基に、人事労務全般のご相談に応対しております。

開業のきっかけ

「人事労務管理」を長く携わる中で、従業員が元気にイキイキと働くことの重要性を再認識しました。そのため規則やルール、待遇も大事ですが、さらに職場環境や職場の人間関係を良好な状態にすることと考えます。将来は、知識と経験を基に企業様のお役に立てる仕事がしたいという想いから、在職中の2017年に社会保険労務士の資格を取得しました。

“親切に(S)” “丁寧に(T)” “正直に(S)”

よく耳にする言葉ですが、私自身実践できているという自信がありません。企業様との対応に「心掛ける」、対応の後に「ふりかえる」、そういう意図から事務所名を『STS』としました。企業様の人事労務管理における困りごとやありたい姿に耳を傾け、お役に立てる対応を心掛けています。人事労務でご相談があれば、気軽にご連絡ください。お待ちしております。

新入会員のご紹介 ご入会ありがとうございました。

事業所名	所在地	事業内容	所属部会
リラクゼーションサロンナチュラリズム	松原市天美南	リラクゼーションマッサージ	商業サービス業部会
ベジくるむ	松原市大堀	青果	商業サービス業部会
(株)新栄建設	松原市三宅東	アスベスト除去	建設部会
(株)TTT Japan	松原市別所	商社(船舶部品、サンゴ砂、金属部品、鋳造品)	商業サービス業部会
ディルクス	松原市上田	飲食店(カレー)	商業サービス業部会

※入会申込み順・敬称略

松原商工会議所では、新たにご入会いただける会員様を募集しています。

入会をご希望される事業所がございましたら、ご紹介いただきますようお願い申し上げます。ご連絡を頂きましたら、職員が説明に伺います。

お問い合わせ | 総務課

LOBO(早期景気観測)調査結果

業況DIは、経済活動は回復も、コスト増で横ばい。先行きは、国内外の需要減退懸念から厳しい見方

関西の動向

関西は、改善。建設業では、工事進捗状況に伸び悩みが見られるものの、円安の緩和等による木材等の仕入単価の低下で採算は改善傾向にあり、民間工事を中心に受注も増加傾向にあるため、業況が改善した。小売業では、エネルギー価格の高騰に伴う光熱費の増加により、採算は悪化傾向にあるものの、富裕層向けの高付加価値商品の堅調な需要に下支えされた百貨店を中心で売上を改善した。

建設業

公共工事の受注減や技術者等の人材不足、建設資材価格の高騰で工事の受注価格競争が激化しているものの、経済活動の回復に伴う設備投資需要の増加や、住宅関連の民間工事が堅調に推移し、改善。

■ 製造業

円安緩和などによる輸入部品価格の低下や、部品等の供給制約が一部緩和する一方、外需減退による電子部品関連の受注減少に加え、エネルギー価格の上昇によるコスト負担増が押し下げ要因となり、悪化。

■ 卸売業

輸送費や在庫保管にかかる光熱費などのコスト負担増に加え、消費マインドの低下による小売店向けの日用品や、海外需要の減退による電子部品関連の引き合いが減少し、悪化。

■ 小売業

商店街や専門小売店では、物価高による消費者の買い控えが継続するものの、インバウンドの増加による免税品、高付加価値商品の需要増に加え、初売りが好調だった百貨店が全体を牽引し、改善。

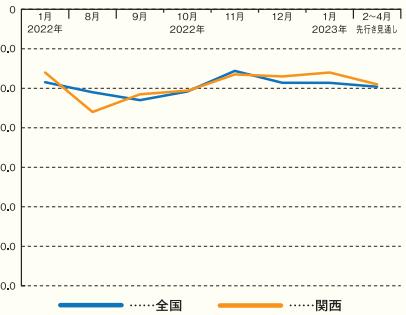
■ サービス業

全国旅行支援の再開に伴い、イベント関連や宿泊業では改善が見られるものの、仕入価格やエネルギー価格の上昇によるコスト負担増に加え、年始の感染拡大で予約キャンセルが発生した飲食店が全体を押し下げ、悪化。

全産業業況DI

	2022年						2023年 先行き見通し
	1月	8月	9月	10月	11月	12月	
全国	▲ 18.2	▲ 21.0	▲ 23.3	▲ 20.7	▲ 16.4	▲ 18.4	▲ 19.8
関西	▲ 16.1	▲ 25.9	▲ 21.5	▲ 20.5	▲ 15.4	▲ 17.2	▲ 16.1

ブロック別全産業DI(前年同月比)の推移(関西)



● DI値(景況判断指数)=
(増加・好転等の回答割合)-(減少・悪化の回答割合)

*商工会議所LOBO(早期景気観測)調査は、
全国329商工会議所の会員1,980企業から回答を得た。



商品展示スペースの募集

新商品の紹介や多くの方に見て頂ける商品PRの場として是非ご利用ください。季節商品の入れ替え、交換は、当所の業務時間内であればいつでも可能です。

お問い合わせ | 総務課

①松原商工会議所1階のみの展示

【年間】9,000円(税込)~

②松原商工会議所1階と

松原市役所1階ロビー 2ヶ所に展示

【年間】21,000円(税込)~



保険のことなんでもご相談ください 株式会社 アンド・エヌ



無料オンライン相談会／無料セミナー 随時開催中!

Instagram 公式アカウント

日本一かんたんな保険とお金のはなし【公式】
hoken_to_okane_official

オトクな情報や、タメになる情報満載でお届けしていますのでぜひフォローお願ひします!

生命保険 医療保険

積立保険 火災保険

ご相談・申請手続きはおまかせください!
助成金で **ひとと会社** を育てましょう。

税理士法人 Real&Cloud 社会保険労務士法人 Real&Cloud

弁護士 法人 英明法律事務所

【代表】福田大輔 弁護士(行政書類士), 税理士(通常税理士)

社会保険労務士(日本社会保険労務士)

TEL 06-6625-6033 [弁護士法人]

〒545-6032 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43 あべのハルカス32階



印刷&WEB

各種カラー印刷物・ホームページ、ぜひご相談ください。

お問い合わせ
072-331-0015

SINCE 1989 株式会社 エム企画 代表 岸田充三郎
www.emu-k.com/

本社・営業: 松原市天美東8丁目11-18 企画室: 大阪府堺市北区北花田町3丁32-9

ホビーを通じて「つくる・あそぶ・うれる」をお手伝いする企業です。



株式会社 大阪プラスチックモデル

〒580-0006 松原市大堀1丁目3番21号 T E L 072-339-7851(代表)
U R L <http://www.puramo.co.jp> E-Mail osak@puramo.co.jp

当社は問屋業務の為、個人様には販売しておりません

- 不衛生なカビを徹底除去(抗菌・消臭)
- 長期的な防カビ対策工事
- 外壁・床 特殊洗浄
- リフォーム工事

O・K・I オーケーアイ

代表 黒松 修

〒580-0013 松原市丹南5-94-1-101 TEL: 072-284-8585 FAX: 072-344-5306
Mobile: 090-1448-5176 Mail: kuromatsu@oki036.com

家族葬 ききょうホール
KIKYOU HALL 河内松原駅 徒歩3分

事前相談、見積り等、どんなことでも

お気軽にご相談ください。

◆お問合せ 株式会社 大阪屋

〒580-0043 大阪府松原市阿保4丁目1番31号

TEL 0120-42-0315 <http://www.o-sakaya.co.jp>

健康サークル まつばら

マシントレーニング・コグニサイズなど、ご利用者様に合わせて専門スタッフが指導します。
(通所型サービス A)

健康サークル まつばら
〒580-0043 松原市阿保3-15-26
☎ 072-289-7199



社会福祉法人 聖徳会

みシニア世代の方
みんな元気に健康に!
聖徳会は創設120年を迎えます

やってみたかったプログラムがここにあります。
(介護予防教室)
(例)絵手紙、水彩画、コーラス、手芸、ヨガ、コグニサイズなど
※プログラムはお問い合わせください。

健康スタジオ まつばら
〒580-0043 松原市阿保3-4-31
☎ 072-337-8233

頼れる身近な弁護士
大阪弁護士会所属
松原市在住

弁護士 辻野和一

ひとりで悩んでいませんか?

相続	遺言	交通事故	借金問題
離婚	労災	高齢者財産管理	借地借家
不動産関係	その他民事一般	刑事弁護	少年事件

通常1時間 5,400円 初回相談料無料
※支払金・負債整理・過払いの場合は相談料無料です。
TEL.06-6357-8558 FAX.06-6357-8557
ホームページ <http://lawyer-tsujino.com/>

辻野和一法律事務所

住宅・ビル・マンション・エレベーター・プール・水槽の防水工事
技術と信頼で創業53年 大阪府技能協会賞 2度受賞

有限会社 土本防水技研

〒580-0004 松原市西野々1丁目8番12号 ☎ 072-331-3086
E-mail tutimoto-bousuigiken@sepia.ocn.ne.jp

カッコ良くて働きやすい作業服・ユニフォーム
Work Life Tomita

快適さをプロデュースする!

富田被服株式会社

Tel.072-331-0210 Fax.(072)336-5021
〒580-0032 松原市天美東6-12-25 <http://www.tomita-hifuku.com>

電気設備・防災設備・空調設備工事

株式会社 日建設備エンジニアリング

本社 〒558-0004 大阪市住吉区長居東3-11-24 北斗Nビル
TEL (06) 6697-5335

大阪府松原市立部2丁目211
TEL (072) 336-3360 (代)
FAX (072) 333-8109
nikken-s@hyper.ocn.ne.jp

松原興業株式会社

松原天然温泉 You.yu.
源泉掛け流し 松原天然温泉 You.yu.

〒580-0005 大阪府松原市別所2-4-35
TEL: 072-333-1126 FAX: 072-333-6749
URL: <http://www.e-ofuro.com>

松原インター ゴルフ
〒580-0005 大阪府松原市別所2-4-35
TEL: 072-332-0335
URL: <http://inter-golf.jp>



朝活 モーニングセミナー

ありがとうございます

・毎週土曜日 AM6:30~7:30
・「池内中公民館」にて開催
・参加無料!! どなたでも参加出来ます。

倫理法人会とは? 松原市に誕生して20年!
企業経営 社員教育 売上向上 顧客拡大
など、経営者の様々な悩みを解決する
ヒントがつかめる勉強会です

全国71カ所で開催
全国会員数 約69000社
大阪府下毎週1回27ヶ所で開催
大阪府下会員数 約3000社

会員登録先
有限会社 橋本自動車
〒591-8011 堺市北区南花田町239-2
松原市倫理法人会

株式会社 松本基礎
株式会社 インタースペースコーポレーション

〒580-0043 大阪府松原市阿保4-3-34
TEL 072-333-7775
FAX 072-330-0062

Enjoy & Challenge
with Dramatic-play

島ヶ原カントリークラブ

<http://scc36.com>

〒519-1711 三重県伊賀市島ヶ原 8300 TEL: 0595-59-3111 (代表) FAX: 0595-59-2859

MARUSUE

〒580-0013 松原市丹南3丁目2番15号 TEL: 072-333-2200

MITAKA 地球の美しい環境を
未来へ残したい。

産業廃棄物処理 株式会社 三高産業

TEL.072-330-6006 FAX.072-335-0875
〒580-0032 松原市天美東2丁目84の6
<http://www.mitakasangyo.co.jp>

社会医療法人 垣谷会 明治橋病院

○急患は24時間診療を受付けております

〒580-0045 松原市三宅西1丁目358番地3
TEL: 072-334-8558 FAX: 072-334-8537
URL: <http://www.meijibashi.or.jp>

垣谷会グループ

- デイサービスセンターひまわり TEL: 072-334-7221
- グループホーム田井城の里 TEL: 072-334-5311
- エンゼル訪問看護ステーション TEL: 072-330-0322

モリ葬祭セレモニーホール

あなたの希望を一番に考えたい

— 365日 24時間対応 —
0120-364-242

●河内松原駅から徒歩約10分 ●駐車場完備
(大和高田線沿い)
事前相談・見積・館内見学随時受付
(株式会社モリ葬祭本社/ホール) 松原市西大塚1-2-23

各種印刷

吉田印刷

〒580-0016
松原市上田2丁目6番13号
TEL.072-331-4508 FAX.072-332-2032
E-mail info@yoshida-printing.com

WORLD PRINTING TECHNOLOGY 株式会社 **ワールドコウケイ**
<https://www.world-pt.co.jp>

あなたのビジネスにアイデアを。
カード印刷・POP事業・印刷通販・システム開発

本 大阪府松原市天美丘3-13 東京都足立区南花畠2-2-2
TEL: 072-335-9660 TEL: 03-5856-7100
社 FAX: 072-335-9622 FAX: 03-5856-7735

のぼり・旗・装飾の印刷を 小ロットからお預けします! 印刷通販 サインランド <https://sign-land.jp>

お知らせ

当所と大阪商工会議所との間で 公開講座受講について提携しました

このたび当所と大阪商工会議所との間で、大阪商工会議所の実施する有料の公開講座を大商会影响価格が適用できるよう提携を結びました。

大阪商工会議所が実施する提携講座については、松原商工会議所の会員事業所が当所のホームページを経由してお申し込みいただくと、大阪商工会議所の会員価格で受講できるようになります。

マーケティング、労務、人材育成など様々な講座を開講していますので、是非ご活用下さい。

- (注) 1. 講座のお申し込み、受講料の振込等は、大阪商工会議所に行っていただきます。
- 2. 講座の開催は、原則大阪商工会議所会館（大阪市中央区本町橋2-8）となります。（一部例外あり）
- 3. 講座のお申し込みに際しては、「会員/非会員」区分で、必ず「松原商工会議所」を選択してください。会員番号は空白で結構です。

大阪商工会議所公開講座URL

※講座の詳細はホームページでご確認いただけます。



お問い合わせ | 中小企業相談所

令和5年度 新入社員激励会

- | | |
|--------------|--|
| 日 時 | 令和5年4月20日(木) 14時～ |
| 場 所 | 松原商工会議所 5階ホール(懇親会のみ2階会議室) |
| 参 加 費 | 1名につき3,000円
※松原市雇用開発協会会員は無料 |
| 対 象 者 | 松原商工会議所・松原市雇用開発協会会員事業所に就職した新入社員等
(原則、就職後2年未満の方) |
| 内 容 | 第1部 記念研修
第2部 記念式典
第3部 交流会 |



第4回 ボウリング大会

- | | |
|--------------|--|
| 日 時 | 令和5年4月20日(木) 18時30分～ |
| 場 所 | ボウルアロー松原店(送迎バスあり) |
| 参 加 費 | 1名につき2,000円 |
| 定 員 | 60名 ※1チーム3名制
(3名未満の場合はチーム編成させて頂きます。) |
| 賞 品 | 個人戦……優勝
準優勝、第3位、
飛び賞、BB賞等
チーム戦…優勝 |



詳細は同封のチラシをご覧下さい。

健康診断のご案内

労働安全衛生法により、企業は従業員に対して年1回(深夜業等の特定業務の方は年2回)、定期的に健康診断を受診させることが義務付けられており、加えて、事業所の健康経営が推奨されていることから、標記健診を下記のとおり実施致します。是非この機会に受診して頂きますようご案内申し上げます。また、当所の健康診断では従業員のみでなく、代表者・役員の方についても受診できます。

春の定期健康診断

- | | |
|-------------|--|
| 集団健診 | 日 程: 令和5年4月27日(木)・4月28日(金)
会 場: ゆめニティまつばら3F 多目的ホール
受付時間: 午前10時～午前11時30分(完全予約制) |
| 出張健診 | 受診者20名以上で承ります。 |
| 申込方法 | 当所ホームページをご覧下さい。 |
| 実施機関 | 谷口内科循環器クリニック |

巡回健診・来院健診

- 巡回健診は、随时受付できます。
 - 令和5年度より病院での健診も随时受付を行います。
(協会けんぽの生活習慣病予防健診は対象外です。)
- 申込方法** まずは、お電話でお問い合わせ下さい。
- 実施機関** (社医)垣谷会明治橋病院

お問い合わせ | 業務課